

## 各種警報発令時・災害時における対応について

「豊橋市」に気象に関する各種警報が発令・発表された場合に以下の対応をします。

### 登校前

「暴風警報」「暴風雪警報」が発表された場合

- ・午前6時までに解除されたときは、平常どおり授業を行うので登校します。
- ・午前6時を過ぎても解除されないときは、授業を行わないので登校しません。

「警戒レベル3」が発令されている場合

- ・原則として、平常どおり授業を行うので登校します。
- ・保護者が合理的な理由で登校を見合わせた場合、欠席扱いにしません。

「警戒レベル4」が発令されている場合

- ・午前6時を過ぎても解除されないときは、当日授業を行わないので登校しません。

「大雪警報」が発表された場合

- ・原則として、平常どおり授業を行うので登校します。

「特別警報」(大雨、暴風、波浪、高潮、暴風雪、大雪等)が発表された場合。

- ・登校しません。

### 登校後

「暴風警報」「暴風雪警報」が発表された場合

- ・生徒を安全に帰宅させようと学校が判断したときは、授業を中止しすみやかに下校します。
- ・通学路に危険や、帰宅困難が認められる生徒は、安全を校内で確保し、その旨を家庭に連絡します。

「警戒レベル3」が発令された場合

- ・気象や通学路の状況を判断し、授業の継続または中止を学校が判断します。
- ・状況の悪化が見込まれるときは直ちに授業を中止し、以下の避難行動をとります。

a: 生徒の安全を校内で確保します。

b: 下校の方法について鷹丘小と連絡をとり、メールを配信し保護者に知らせます。

「警戒レベル4」が発令された場合

- ・直ちに授業を中止し、以下の避難行動をとります。

a: 生徒の安全を校内で確保します。

b: 下校の方法について鷹丘小と連絡をとり、メールを配信し保護者に知らせます。

「特別警報」(大雨、暴風、波浪、高潮、暴風雪、大雪等)が発表された場合。

- ・即刻授業を中止し、安全を確保する最善の対応(留め置き、集団下校、引き取り等)をします。
- ・生徒を校内に留め置いた場合は、安全に下校させようと学校が判断できるまでは下校しません。

**まとめ:「暴風警報」「暴風雪警報」「警戒レベル4」「特別警報」は即授業中止です**

「南海トラフ地震臨時情報」が発表された場合

南海トラフ地震臨時情報には以下の3つがあります。

【調査中】 観測された異常な現象が大規模地震と関連するか調査を開始した場合

【巨大地震注意】 想定震源域内のプレート境界においてM7.0以上、M8.0未満の地震が発生した場合。  
または、プレート境界で通常とは異なる「ゆっくりすべり」が観測された場合。

【巨大地震警戒】 想定震源域内のプレート境界においてM8.0以上の地震が発生した場合

学校の対応は以下

- ・【調査中】が発表された場合、通常通り教育活動を続けます。
- ・【巨大地震注意】が発表された場合、通常通り教育活動を続けます。土砂災害などにより後発地震では避難が間に合わないと学校が判断する場合は、各自下校や集団下校等を実施します。
- ・【巨大地震警戒】が発表された場合、【巨大地震注意】と同様の対応となります。  
(この場合での避難対象地域や避難所となる学校には別の対応があります)

※以上は豊橋市教育委員会が策定した市内学校全体の対応に従った東陵中の対応です。

原則、以上のとおりですのでご承知おきください。

